

印刷機用インク及びマスターの単価契約仕様書

篠ノ井高等学校

1 適用範囲

本仕様書は、篠ノ井高等学校における印刷機インク及びマスターの単価契約に適用する。

なお、本仕様書に明記されていない事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。

2 購入物品および購入予定数量

次に示す物品の相当以上とし、新品とすること。

また、購入予定数量は過去の購入実績から算出した目安であり、契約締結後に購入を約束するものではありません。

(1) リソグラフ用インク	F IIタイプ S-8113	(純正新品)	130本
(2) リソグラフ用マスター	F IIタイプ BE S-8133	(純正新品)	50本
(3) リソグラフ用マスター	F IIタイプ AE S-8131	(純正新品)	10本

3 履行期間

契約の日から令和7年3月31日まで

4 代金の支払い

物品調達標準契約書第4条の規定に基づき、代金の支払いの請求を行う場合は、月合計額を請求するものとする。(1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。)

5 発注・納入方法

篠ノ井高等学校から発注(月3回程度)があるごとに、3日以内(土日・祝日は除く)に指定場所(2階:エレベーターなし)へ納品すること。

6 その他

(1) 受注者は、契約締結後すみやかに担当者及び連絡先等を報告すること。

(2) 納入時には、即日納品書を発行すること。